

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
東松山市	病院事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

- ・ ⑦その他
- ・ 0
- ・ 0

(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)

現行の経営体制の中で、必要な人材確保と育成に取り組み、総合的な医療体制の充実を図り、時間外救急医療の拡大を通じて、急性期病院としての機能向上を図っている。今後も現行体制を維持しつつ、地域医療構想の検討内容を踏まえた新改革プランをもとに、収益の確保と向上を図り、地方公営企業法を全部適用した主体的な経営管理体制の整備を施設の改修と合わせて実施するため。

(今後の経営改革の方向性等)

- 1 内科医師の増員及び時間外救急診療並びに地域包括ケア病床の拡充
- 2 地方公営企業法の全部適用化(H31年4月から)
- 3 入退院支援体制(地域連携)の強化
- 4 施設の充実(本館設備改修、院内情報システム(電子カルテ等)の更新)